

札障第 516-1 号
令和 7 年（2025 年）5 月 7 日

市内障害者福祉サービス事業者

施設長・管理者 各位

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長

障害者総合支援事業費補助金「令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業（ICT 導入支援）」の協議申請について（通知）

日頃から本市の障がい保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、厚生労働省から、障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務負担効率化を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスを提供するため、障害福祉サービス事業者等が ICT を導入する際の費用について補助を行うことが示されました。

そのため、札幌市では国の予算を活用し、障害福祉分野における ICT 等導入支援事業を実施いたします。

つきましては、上記補助金について協議申請を希望される法人におかれましては、下記により「協議申請書」を提出いただきますようお願いいたします

なお、当該事業は国庫補助協議を経て、内示を得られた場合に限り実施いたしますが、国及び札幌市の予算に上限があることや、多数の協議申請があった場合に国庫補助額を案分する可能性があること等から、補助が実施されない、又は補助額が減額となる可能性もあります。

以上のことを予め御承知おきいただき、慎重に御検討いただきますようお願いいたします。

記

1 事業内容

下記ホームページのとおり。

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/ictshien.html>

2 申請方法等

(1) 提出期限

令和7年（2025年）5月15日（木）15時00分【厳守】

(2) 申請方法

札幌市スマート申請（電子申請）による

[申請サイト](#)

(3) その他補助要件、提出書類など

上記1のホームページのとおり。

AIカメラの導入については、居宅介護事業者、重度訪問介護事業者、同行援護事業者、行動援護事業者、重度障害者等包括支援事業者、就労定着支援事業者、一般相談支援事業者及び特定相談支援事業者は補助対象外となります。

3 参考

令和4年度障害者総合推進事業において、「障害福祉サービス事業所等におけるICT／ロボット等導入による生産性向上効果検証」（実施主体：株式会社インサイト）を実施しています。

＜厚生労働省ホームページ（令和4年度障害者総合福祉推進事業一覧）URL＞

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194160_00016.html

4 問合せ先

お問合せについては、原則電子メールでお願いいたします。

- ・担当：札幌市障がい福祉課運営指導係
- ・問合せ先メールアドレス：uneishidou@city.sapporo.jp
- ・問合せメール件名：障害福祉分野におけるICT導入支援事業に関する問合せ
- ・問合せメール本文：

次の項目を必ずメール本文に記載してください。

- (1) 事業所番号
- (2) サービス種別
- (3) 事業所名
- (4) 担当者名
- (5) 担当者の連絡先
- (6) 質問内容